



労働力確保のため農福連携を突破口に 今後の担い手となる期待を込めて賃金を決定

加古川市西神吉宮前地区において、継続的・安定的な農業経営を目指し設立された「農事組合法人みやまえ宮農」。計84.1haで水稻や大麦、黒大豆、ヘアリーベッヂや野菜類を栽培しています。農家の高齢化により深刻化する担い手不足を補うために、代表理事の佐伯真究さんは「農福連携は労働力確保に有効な手段」と着目。5年前から兵庫県・ひょうご農林機構主催の「農福連携研修会」に参加しています。

2022年4月に就労継続支援A型事業所と



業務委託契約を締結。委託したい作業ごとにインターナーシップを利用したことで、トウモロコシの補植(植え付けの手直し)やキャベツ畠の除草作業など、利用者の能力を見極めつつ、実施可能な農作業の委託ができます。現在ではキャベツの収穫作業の委託も行っています。

2月のキャベツ収穫祭では、日程の一部を障害者との交流の場として活用。車椅子で場に入ったり、キャベツの収穫体験を行うなど、参加者からも喜ばれています。

作業上の工夫点や報酬について

キャベツの選別では刃物を使いますが、パート従業員とペアで行うことで、不安なく作業ができます。今後は従業員も農福連携研修会で利用者への対応を学ぶ機会を設けるなど、受け入れ側の態勢も整えていきます。

報酬については、現行のパート従業員と同じ仕事量や速さは求めないものの、兵庫県の最低賃金をキープして設定。「時間はかかるが、必ず農作業の戦力になってくれる」と、佐伯さんの“期待”が込められた賃金となっています。



代表理事の
佐伯真究
(まさみ)さん

(2023年2月取材)